

○ 税理士による所得税(復興特別所得税)及び個人消費税の無料申告相談のご案内

期 間	会 場	所 在 地	時 間
1月26日(月)～1月30日(金)	金町地区センター 5階 ホール	葛飾区東金町 1-22-1	【受付】 9:30～11:30 13:00～15:30
2月 3日(火)～2月 6日(金)	テクノプラザかつしか 2階 大ホール	葛飾区青戸 7-2-1	

＜対象となる方＞

1 事業所得、不動産所得または雑所得を有する方のうち、令和6年分の所得金額(専従者控除前または青色専従者給与及び青色申告特別控除前)が300万円以下の方

2 給与所得または年金所得、若しくはその両方がある方

＜対象とならない方＞

1 相談内容が複雑な方(土地、建物及び株式などの譲渡所得がある方など)

2 贈与税・相続税に関する相談のある方

＜オンラインによる事前申込をお願いします！＞

○ 令和7年分の税理士による無料申告相談は、混雑回避のため、オンラインによる事前申込を受け付けます。

○ オンラインによる事前申込は、令和8年1月9日(金)から可能となります。詳細につきましては、下段のURLをクリックしてください。

○ 税務署・会場等で電話での受付は行っておりませんので、ご注意ください。

○ 一部、当日入場整理券の配付を行います。無くなり次第終了となりますので、事前申込をご利用ください。

＜留意事項＞

○ ご来場の際は、前年の申告書等の控えや源泉徴収票など、申告相談に必要な書類、筆記具、計算器具及びマイナンバーに係る本人確認書類の写し等をご持参ください。

○ 「医療費控除」を受けられる方は、あらかじめ「医療費控除の明細書」を作成の上、ご来場ください。

○ 個人消費税の申告相談を希望される方は、消費税率ごとに区分した帳簿等をご持参ください。

○ 申告書等の提出のみの場合は、葛飾税務署に直接お持ちいただくか、郵送でご提出ください。

なお、申告書等を郵送で提出される場合は、東京国税局業務センター葛飾分室となりますのでご注意ください。

【宛先】 〒124-8705 東京都葛飾区立石8-31-6 東京国税局業務センター葛飾分室

＜オンラインによる事前申込は、以下のURLをクリックしてください＞

https://coubic.com/katsushikazei/booking_pages#pageContent